

西会津町農業委員会

第22回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和7年6月20日

西会津町農業委員会

第22回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和7年6月20日（金）午前10時00分
場 所 西会津町役場 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会 会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12 番委員 江川 新壽
会長職務代理者 11 番委員 三瓶 常夫

（農業委員）

1 番委員 五十嵐新正 4 番委員 坂井康司 6 番委員 新田良一
8 番委員 星 敬介 9 番委員 赤城タカ子 10 番委員 武藤佐代子

（推進委員）

1 番委員 若林陽三 2 番委員 伊藤一郎 3 番委員 須藤 修
4 番委員 佐藤正光 5 番委員 高橋光雄 6 番委員 長谷川辰男
7 番委員 佐藤勘一 9 番委員 佐藤 武 10 番委員 結城重孝
11 番委員 齋藤良房

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員）

2 番委員 三留弘法 3 番委員 岩原 稔 5 番委員 江川政次
7 番委員 佐藤健一

（推進委員）

8 番委員 山口茂起

5 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢
事務局員 井上 慎人

(開 会)

○議長

みなさんおはようございます。全員揃いましたので時間前ではございますが、始めたいと思います。みなさんにおかれましてはこの暑い中、またお忙しい中ご出席を頂きまして誠に有難うございます。みなさんのご協力をいただきまして早く終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。以上で挨拶を終わりたいと思います。

それではこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して8名が出席しております。会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。

それでは、これより「第22回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。ご確認をお願いいたします。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、1番・五十嵐新正委員、10番・武藤佐代子をお願いいたします。

○議長

続いて、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について資料により報告。）

○議長

ただいま報告のありました「主要業務報告」について各委員から質問、意見を欲しいと思います。

○議長

質問ございませんか。無いようですのでこれで質疑を終わります。

○議長

続いて、会議次第4. 付議事件に移ります。

議案第1号「土地の現況確認について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（現況確認）

○議長

事務局の説明が終わりましたので、続きまして現地調査をされた齋藤良房推進委員に報告を求めます。

○11番 齋藤良房 推進委員

令和7年6月6日の日に五十嵐さんと赤城さんと私の3名とあと事務局二人の方と金曜日に現地調査を行いました。調査の結果につきましては、事務局からも説明がありましたが、申請地は20年以上耕作されておらず、年に数回草を刈る程度の管理で現在に至っております。

申請者は町外在住であり、当該農地が今後耕作地として使用される見込みは極めて難しいと考えられる事から現状から判断して申請のあったとおり原野と判断する事が妥当であると考えます。以上であります。

○議長

只今、事務局の説明及び現地調査された齋藤良房推進委員の報告が終わりましたそれではこれより質疑を行います。

質問のある方は挙手をし、指名されたら発言してください。

ございませんか。

○議長

ございませんか。
ないようですのでこれで質疑を終わります。
これより討論に移ります。討論ございませんか。

(討論なしの声あり)

○議長

討論なしと認めます。
それでは、これより議案第1号「土地の現況確認について」を採決いたします。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「土地の現況確認については」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了いたしました。
続きまして次第 5. その他 に移ります。

○議長

「(1) 令和8年度農業施策に関する意見の提出等の検討について」事前に皆さんに配布しておりますので、提出につきまして皆さんから意見がありましたら挙手をし、発言していただきたいと思っております。

○議長

事務局どうぞ

○事務局（齋藤事務局次長）

事前配布していた資料を基に再度説明

○議長

事務局から説明のありましたとおり、事前に配布しておりますのでみなさんなにかあればよろしく願いいたします。

○議長

8番 星敬さん何かございませんか。

○8番 星敬介農業委員

今、備蓄米の問題がかなり賑わしてまして。小泉大臣が高いって事で、二千元で古古古米まで出しているわけなんです。それも食料安全保障っていうところにやはり関わってくるのかなと。適正価格って書いてありますけどもこれが、やっぱり消費者目線でしか今大臣は考えてないので、生産者にとってもやっぱりしっかりと所得が確保できる適正な価格っていうのをしっかり目指していただきたいってことは一番にあるかなと感じています。

○議長

4番食料安全保障の関係という事で事務局どうですか

○事務局（齋藤事務局次長）

（4）番目の事につきまして意見のありました事を要約しますと、米の価格につきましては現在、星委員からお話がありましたように、あくまでも消費者目線での価格の推移からみた適正価格としていますが、消費者目線からの価格のみならず生産者の所得が確保できる生産者からみた適正価格といった形で改革をお願いしたという内容で提出したいと思っております。

○議長

ただいま事務局から説明あったとおり、西会津町ではそのようにしたいとの事ですが皆さんからご意見どうでしょうか。

○議長

推進員4番の佐藤さんどうでしょう

○4番 佐藤正光 推進委員

生産基盤の確保・強化の中に入るかどうか分かりませんが、基盤整備をやって30年以上経過しているわけですが、そのなかで(1)の②の農地の基盤整備事業について、いま尾野本水利組合ではポンプ場設備の更新時期がきており、相当な金額が掛かるとの事でありますのでその事について検討項目の中に入れてもらえればと思います。

○事務局

今回の検討すべき項目とは全体的な話しの内容であり、個別の要望案件を提出するものではないので個別の案件は今ある補助事業で活用できるものを活用すべきであるので、農政係や土地改良区に該当する補助事業があるか相談していただければと思います。

○4番 佐藤正光 推進委員

30年前にやった基盤整備で、水持ちのいい田んぼや水持ちの悪い田んぼ、用水路より田んぼの高さが高い場所も結構あるので、基盤整備事業のなかで田んぼの条件を変更でできるようなものはないのか。あくまでも集積や集約を条件とした基盤整備でないとだめなのか。

○事務局

今回の意見は個人的な要望ではなく全体的な意見なので、今の話しは担当課で要望に合う補助事業のメニューがあるかを相談していただければ良い内容であると思われるので個別の要望でなく全体的な意見をお願いします。

○8番 星敬介推進委員

今の正光さんの件に関しまして、いろんなところで議論になっているのは中山間地の基盤整備について面積拡大だけじゃなくて、機能・水はけ・水持ち・暗渠といった機能を高める事業。面積拡大もそうですが、水利施設・パイプラインにして水の開閉をデジタル化するというスマート農業を組み合わせで中山間地を強化していこうという議論が国のほうでもあるので、そういうのを推し進めていただきたい。今、正光さんが言ったことも加味して面積だけでなく機能・水利も含めた機能強化を国は推し進めてほしいといった言い方だったらいえるのかなあとと思います。

○事務局（齋藤事務局次長）

文面はあとで考えますが。要約しますと、今星委員からあったように中山間地域における基盤整備について面積の拡大、集積のみならず機能の強化や向上をお願いしたいというような内容でよろしいでしょうか。

○議長

そのほかございませんか。無いようですので8番農業委員と4番推進委員の意見を取り入れまして県に要望したいと思います。それでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長

それでは（2）令和6年度「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「農地利用の最適化の推進の状況・その事務の実施状況の公表」並びに「事務の点検状況」の提出について事務局の説明をお願いします。

○事務局（井上事務局員）

資料を基に説明

○議長

事務局の説明が終わりましたので、この事について意見や質問がございましたら挙手をし、指名されたら発言をお願いしたいと思います。

○議長

どうでしょうか。

無いようですので、只今事務局が説明したとおり、この内容で県の方へ報告してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

○議長

それでは続きまして「(3) 当面の日程について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 (齋藤事務局次長)

資料を基に説明

○議長

当面の日程については只今、事務から説明があったとおりでございます。

○議長

続きまして「(4) 次回総会開催日について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）
（事務局より説明）

○議長

次回総会については7月22日火曜日、午前10時から2階の会議室だそうです間違いのないようにお願いします。

○議長

それでは「(5) その他」に移りますが皆さんから何かございませんか。

○4番 佐藤正光推進委員

次回も推進委員は出席ですか

○事務局（井上事務局員）

農地パトロールの件もありますので次回も推進委員の出席を予定しています。

○議長

農地パトロールの件もありますので、推進委員は次回も出席をお願いしたいという事で。

○議長

それでは他になれば、以上で予定されておりました案件は全て終了いたしました。

これで「第22回農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。